

年 月 日

千葉県知事

様

学校法人
理事長（設立代表者）

誓 約 書

次に事項について誓約します。

- 一 下記評議員は、次のいずれにも該当していないこと。
 - イ 法人である者
 - ロ 精神の機能の障害により職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
 - ハ 禁錮以上の刑に処せられた者
 - ニ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - ホ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - ヘ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ト 私立学校法の規定に違反し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
 - チ 学校法人が私立学校法第百三十五条第一項の規定による所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた場合において、その解散の日前三十日以内に当該学校法人の役員であつた者でその解散の日から二年を経過しない者
 - リ 他の二人以上の評議員と特別利害関係を有する者（私立学校法第三十一条第六項に規定する特別利害関係をいう。以下同じ。）
- 二 下記評議員のうち、_____は、当法人の職員であること。
- 三 下記評議員のうち、_____は、設置する私立学校を卒業した者で年齢二十五年以上であること。
- 四 役員又は他の評議員のいずれかと特別利害関係を有する者並びに子法人役員及び子法人に使用される者である評議員の数の合計が評議員の総数の六分の一を超えていないこと

記

評議員	氏	名
評議員	氏	名
評議員	氏	名
評議員	氏	名
評議員	氏	名
評議員	氏	名

- 〔留意事項〕・全ての評議員の名前を記載すること。
- ・二には、法人の職員である評議員の名前を全て記載すること。その際、法人の職員である評議員は評議員総数の三分の一を超えていないことが必要であることに注意すること。
 - ・三は、該当する設置校がなければ記載不要。